

## 議会運営委員会記録

招集（開催）年月日	平成29年3月1日（水）	
招集（開催）場所	岩美町役場 第1委員会室	
出席委員	芝岡委員長、川口副委員長、澤委員、寺垣委員 柳副議長、船木議長	
欠席委員	なし	
職務出席者	榎本町長、西垣副町長、長戸総務課長、杉本企画財政課長、 鈴木議会事務局長	
開 会	10時00分	
記 録 者	議会事務局書記 前田あずさ	
審 査 事 項	別紙日程表のとおり	
協 議 の 経 過		
日 程	発 言 者	内 容
開会	芝岡委員長	<p>*起立、礼 始める。</p> <p>3月定例会は予算審査もある。長い日程になるが、慎重審議よろしく願います。今回は一般質問も3名ということで寂しい。</p> <p>町長よりごあいさつ願いたい。</p>
あいさつ	榎本町長	<p>2月中旬には33年ぶりの大雪で、町民もご苦労された。3月の声を聴いて、春の気配も感じる。</p> <p>8日から予定されている3月定例会にかかる議運だ。ご出席いただき、お礼申し上げます。29年度予算の大綱、1年間の計画を審議いただく重要な議会だ。</p> <p>今日は岩美高の卒業式で、中座をさせていただきよう願いたい。岩美高は再募集の結果、5割を切るような状況で、地元の町としてもこの会期中に何らかのご相談をさせていただかなければ、分校になったり、統合の対象の俎上に一番に乗る位置にいる状況だ。また相談させていただきたい。</p> <p>長丁場になるが、我々も適切な説明に努めたい。何とぞよろしく願いたい。</p>
	芝岡委員長	議長よりごあいさつ願いたい。
	船木議長	大変重要な3月定例会だ。 慎重審議よろしく願いたい。
		※町長退室（10:05）
審査事項◆(1)(2)	芝岡委員長	<p>審査に入る。</p> <p>審査事項◆3月定例会の会期日程等の議会運営に関する事項(1)諸般の報告、(2)会議録署名議員の指名について、局長より説明願いたい。</p>
	鈴木議会事務局長	*日程表により説明
	芝岡委員長	意見等伺う。
	皆	なし。

(3)	芝岡委員長	(3)一般質問について、説明願いたい。
	鈴木議会事務局長	昨日 5 時までには 3 人の方から通告があった。 * 資料 P2～説明 ①杉村 宏議員 5 件 9 項目 ②芝岡みどり議員 1 件 3 項目 ③田中克美議員 3 件 9 項目
	芝岡委員長	何かお気付きの点があればお願いしたい。 澤委員、何かないか。
	澤委員	杉村議員の質問だが、1 の 1 について、防災組織の課題というのは、鳥取中部地震の時に何人も質問されて答えていると思うが、どうか。それをまた聞いてもよいものかが気になる。そんなことなら、皆が何回も同じ質問をするようになる。 1 の 2 については、自主防災組織が全部立ち上がっていない段階で、町が仲立ちして協定を結ぶことができるのか。
	芝岡委員長	執行部が答えることができるならよいのではないか。
	澤委員	答えるのは執行部で、執行部が何回でも答えるというのならよい。聞く側の気持ちとして、一回聞いたことを何回も出すのはどうか。
	芝岡委員長	これは所管はどこになるか。総務課か、産業建設課か。
	澤委員	執行部が答えることに異論がなければよい。
	芝岡委員長	寺垣委員、何かあるか。
	寺垣委員	2 の 2 について、補助するとなったら、たくさん手を挙げるといふこともあると思う。
	柳副議長	大雪対策について、確かに住民の困った意見を反映させるのはよいと思う。ただ一つ言えるのは、鳥取市と比べてみなさいということだ。よくやっていると思う。岩美町は教育の関係で言うと、保護者と連携して道を掘ったりしている。今回は積雪の量が最悪のパターンで、想定以上の対策をやったと思う。いかにも町が手を抜いたように書いているが、職員はよくやったと思う。どうするかと言っても、どうしようもないと思う。 町がどういう体制でどういう取り組みをして、本当に感謝している町民がどれだけいたかを言われるべきだ。私は感謝の声を山ほど聞いた。自分が職員時代に担当されてできなかったことを、何十倍以上の対応をしているのに、なぜよい評価ができないのか。 1 の 2 の自主防災組織の協定の関係はいくらでもできると思うが、事業所が懸命に除雪に関わっておられたというのは、現実知っておられたと思う。何を言っておられるのかと思う。 1 の 3 の観光業者だが、一般企業にも全部町が絡まないといけないものか。例えば小さい八百屋があって、「雪で残って捨てました。町長さん、捨てた半分でも補助してもらえない

		<p>でしょうか。」ということをおっしゃれば、みんなが言うようになる。</p> <p>自助、公助、共助をわかっておられる人が、なぜ公助を前提とするのかと思う。パフォーマンスが著しい質問は、執行部も言わないといけない。</p> <p>どれだけのスピードで対策本部を設置して、担当課に関わらず職員が担当し、不眠不休でやられた。</p> <p>私は議会の立場で言えば、よい評価をすべきと思う。町長は手前味噌で言えないと思うので、所管課の総務課長が胸を張って言うべきだ。100パーセント、120パーセントの力をもって職員はやったと思う。</p> <p>自主防災組織は、本来地域の問題だ。本当は公助の問題ではない。いかにも公助が劣っているような言い方だ。町長は言いにくいので、担当課長がきちんと答弁しなければならないと思う。</p> <p>5の医師負担の認識共有についてだが、医師確保の問題で認識は共有するが、共有してそれをどこに反映させるのか。できるのか。例えば、但馬から医師を連れてこれるのか。医師確保にはきちんとした病院の計画もある。そちらを伺った方がよいのではないかとということになる。</p> <p>4の地籍調査でも、昨年地方創生の部分で和歌山県に行かせていただいたが、地籍調査が片付いたところは企業誘致もしやすいということがあった。ただし、時すでに遅しで、全国的に予算が回ってこないということだ。職員だったら誰でもわかる。多分、昨年先進地視察に基づいて早くせよと言っていると思うが、財源的な問題も含めて承知されていることと思う。これもめいっぱいやっていると言わないといけない。財源の要求も、他町に比べて国や県に要求しているということも言わなければならない。</p> <p>財源について整理されないと、聞いた町民は困惑される。できることとできないことを、明確に答弁されないといけない。そういったところを狙っている部分が見え隠れするので、あえて言わせてもらった。</p> <p>杉村議員の質問については、以上だ。</p> <p>ぜひとも言ってほしいのは、岩美町は他市町と比べて、大雪対策はよくやっていたということだ。そういうことを町民に報告すべきだ。</p>
	長戸総務課長	ありがとうございます。
	澤委員	執行部が答えられない質問ではないので、よいと思う。5は病院事業管理者か。
	柳副議長	そうだと思う。
	芝岡委員長	杉村議員の質問はよいか。
	皆	よい。

	芝岡委員長	次、芝岡のはどうか。 これは、所管は教育委員会となるのか。
	長戸総務課長	はい。 2)の事業主行動計画については、総務課が作成する。 3)は住民生活課も含めた形になると思っている。
	澤委員	女性が活躍しようと思ったら、与えられて出てくるよりも自分から出てこないとな本当の活躍にはならない。
	柳副議長	地域性もあると思うので、それも考慮しなければならない。 枠があっても向き、不向きがある。
	芝岡委員長	執行部の方から何かあるか。
	澤委員	祖父母手帳とはどういうものか。
	芝岡委員長	子どもさんが結婚されて孫を見る時に、子育ても今は昔と変わってきていることもあり、つくっているところもある。
	船木議長	おじいさん用、おばあさん用の育児手帳ということですね。
	芝岡委員長	そうだ。 よろしいか。
	皆	よい。
	芝岡委員長	次、田中克美議員の質問はどうか。
	柳副議長	確認だけしたい。 国保については、いつも同じ主張をされている。答弁のスタンスも変わらないと思う。 計画を持っての制度維持や、県と一本化されてからの財政負担が見えてないことも考えると、ある程度の基金を持ってやらなければならないと思う。1の(2)は、意地悪な質問だと思う。 2については、他の分野についても、何でも安くせよ、ただにせよで、いわゆる地方創生の人口対策で変な分捕り合戦がされている。 ひとつ確認しておきたいのは、給食費はあくまでも材料費で、運営費や人件費、設備費等を考えると、一食200円や300円では食べられないと思う。 本当に払えない人に対しては支援措置があるが、そもそも全国津々浦々、社会保障で住民税非課税世帯や生活保護世帯は、学費等もただだ。払えない人にはそのようなセーフティーネットがある。それを救済だと言って、全部ただにしないといけないことになる。 将来的に、本当にただがよいのかを考えなければならない。何でもただがよいというものではない。最低限の負担はしてもらわないといけないと思う。できない方には行政がそれなりの支援をしていると思う。 3の(2)は、オスプレイとか基地問題とか、政治的な分野まで中身を求めるものだ。こんなことがよいのか。 社会科教育で教える範囲で答弁されるならよいが、前段が

		<p>前段だけに、例えば、沖縄に行ける児童は選抜隊だ。中には、日米地位協定は政治的にある程度改正していくべきだという動きも見られるが、前段は完全に右と左に分かれている。国防の問題に入っている。一般的な中身を超えて、国の権限にまで達している。しかも、選抜隊として行った子どもだけが、アメリカ軍は出ていけということを教わってくるようなことがあるなら、何のために行くかわからないので、即中止すべきだと思う。国防まで踏み込んでよいのか。児童交流と言いながら、完全に国防だ。</p> <p>例えば町長が国に対して、あるいは議会が、オスプレイの訓練は中止すべきだというような意見書を出してくれみたいなことになりかねない質問だ。</p> <p>自分の党の方針を児童交流に置き換えて、何ということだろうと思う。教育長にはくれぐれも、沖縄に行けない子どももいるので、その子ども達との整合も含めてきちんと目的を説明してもらわないといけない。</p>
	澤委員	<p>政治的なことが出てきた時には、議長の判断でもらえばよい。</p>
	船木議長	<p>克美議員が持ってきた時には、4時を過ぎていた。やりとりしていると5時は過ぎることになる。</p> <p>これとは別に提案させてもらって審議してもらいたいが、今は一般質問の締め切りは5時となっているが、4時くらいの締め切りにしてもらわないといけないと思う。国政に絡めて岩美町の事務に直接関係ない質問を持ってこられると、局長も困ると思う。</p> <p>これを持ってきた時に私がいたので、克美議員と話をした。初めは、「・・・国頭村がオスプレイ配備撤回を求めていることを榎本町長は知っているか。」と尋ねている。そんな国政のことは一般質問にふさわしくないなので、その尋ね方はやめてくださいと言った。意見陳述することをまったく無視するわけにはいかないなので、それは仕方ないと言って、このように変えてきている。交流の目的を尋ねるのはよしとして、岩美町の交流に対する町長の見解を尋ねたりするので、これでまあと思って、私はそうした。皆さんがそこをどのように考えられるかは、また皆さんのご意見だと思っている。</p>
	柳副議長	<p>町長は、できる範囲で答弁されると思う。</p> <p>議長が言われたことで事務局に確認するが、この判子を押ししたこと受理事となるのか。ただ、中身については最終的に議運で諮られて、これはどうのこうのという話になるのでしょうか。この判子をもらうのが5時ならよいのでしょうか。本来はそこで中身をすったもんだすることを想定して5時ということではなくて、あくまでも、条例で審議時間は午前10時から午後5時までとあるように、それを準用されて5時までで</p>

		しょう。4時に繰り上げなくても、5時ぎりぎりでも別に問題はないのでしょうか。議運で通るか通らないかは別として。
	船木議長	いや、違う。字句のこととか、いろいろと指導もしている。訂正したりする時間は、5時以降にそういう作業になる。
	柳副議長	それは仕方ないと思う。 例えば、選管でも立候補の手続きで、全部書類が揃ってなくても5時までに入ったらよいのでしょうか。
	長戸総務課長	選管は受理になるので、多分揃ってないといけないと思う。受け付けではないので。 一般質問とは若干ニュアンスが違うと思う。
	柳副議長	締め切りを4時にすると問題になると思う。
	鈴木議会事務局長	一般質問の受け付けは5時と伺っていて、それは受け付ける際に一般質問の決められた範囲を逸脱してないかとか、事務局でも可能な範囲で見せていただき、明らかに国政に関わるものということであれば指摘させていただき、その場で訂正していただくか、持ち帰って直して持ってきていただいている。実際に受け付けするまでが5時と私は理解している。 田中克美議員のものについても、来られてから議論したところがあり、最終的に本人に直してもらって受け付けをした。それが5時ということで受けさせていただいた。
	船木議長	私が言うのはこれだけでなく、いろいろ忙しい時期なので、少しでもこれに携わる時間を早めた方が、事務処理としては望ましいのではないかと考えて言わせてもらった。 事務局がいいですよと言うならよいが、事務の効率化の面から言うと、締め切りを4時くらいにして、それまでに持ってきてもらって1時間くらい余裕のある中で、いろいろと意見交換したり議論して5時までに受け付けできる格好にしておいた方がよいのではないかと考えて言った。皆が5時でよいと言うならよい。
	鈴木議会事務局長	議長からありがたいお言葉をいただいた。 5時に受け付けして、このような資料を5時から作成するという状況だ。
	芝岡委員長	通告時間は5時でよいと思う。 これは議員個々が考えることだ。議員が余裕を持って出すという姿勢でないといけないと思う。 5時は5時でよいと思うが、いかがか。
	澤委員	議員個人のモラルの問題だ。 時間は変更しなくてもぎりぎりでは困るので、早く持って行きましょうということを議員が共通認識しておけばよいと思う。
	芝岡委員長	5時でよいですね。 皆さんがそういう気持ちで持ってきてもらえばよいと思う。

	船木議長	現実に 5 時前に持って来る人がいるが、その人についてはきちんと委員長の方で責任を持って、早めてくださいということをお願いするのか。
	芝岡委員長	はい。
	柳副議長	それは委員長では役が違うと思うのでお願いして、遅い人は決まっているので、議長か、局長の方から口頭での注意も含めた要望にってもらうのがよいと思う。 何で 5 時を 4 時に変えないといけないのか。その人のために何で変えるのかと、大きな問題が発生してくる。他のものも変えなければならないようになる。全体のルールはルールできちんと合わせなければならない。
	船木議長	ちょっと待って。そんなことはない。 時間前に持って来る議員は一人ほだ。その人のためにみんなが迷惑しないように、4 時に決めたので 4 時までを持ってきてくださいと言うくらいはよいと思う。大多数の人が 3 時くらいまでには持ってきている。議会運営や我々の議員活動に少しでもプラスになるように、事務局の事務軽減とかを図るために私は言っているものだ。そこのところをご理解いただきたいと思うが、皆さんが変えなくてもよいというならよい。
	柳副議長	議長に反対して言っているのではなくて、多くの議員が 5 時までの範囲内でできている。一人のためにそこまでの改正をするとすると、際限なくしなければならなくなる。私はそのように思うということだ。 例えば、審査時間にしても何にしても、むやみに変えられるものではないと思う。事務の負担軽減も当然必要だと思うが、一人二人の議員のために時間を繰り上げすることは、今後支障をきたす恐れがあると思った。局長がどうしてもと言うなら、されればよいと思う。
	澤委員	全協の中でみんなで時間の共通認識をしてもらって、それでもどうしてもいけないなら、また考えればよいのではないのか。
	船木議長	早く持ってきてもらえばよいと言ったところで、締め切りが 5 時なので、5 時までには持っていけばよいでしょうと言われれば何もできない。厳格に 4 時までということではなく、10 分や 20 分遅れるくらいは余裕を見る中で、私は事務局の負担を軽くしたいために言っている話だ。
	芝岡委員長	議長が言われているのは、通告時間を 4 時にすることではないですね。
	船木議長	5 時までには持って行けばよいという考え方になってもらわずに、4 時までには持って行かなければいけないという頭になってもらいたいということだ。
	芝岡委員長	通告時間は 5 時でよいが、早めに持って来ることを促すと

		<p>いうことか。</p> <p>そういうことで今まで通りだが、皆さんが4時を目途に持って来るように努力してほしいということだ。</p> <p>よろしいか。</p>
	皆	よい。
	芝岡委員長	一般質問についてはよいか。
	皆	よい。
(4)	芝岡委員長	(4)議案審議について、説明願いたい。
	鈴木議会事務局長	町長提出議案40件、追加は諮問を含めて2件で受けている。内容は執行部から説明願いたい。
休憩 再開	芝岡委員長	<p>休憩する。</p> <p>10時02分 休憩</p> <p>再開する。</p> <p>10時10分 再開</p>
	長戸総務課長	<p>予算については企画財政課長から説明させる。</p> <p>* 議案第1号、議案第12号～議案第30号について説明</p> <p>* 追加議案について説明</p> <p>議案第41号→監査委員の方から交代したいという申し出があり、3月31日をもって退任ということだ。</p> <p>諮問第1号→人権擁護委員の任期が来るので、候補者の推薦についてお願いしたい。</p>
	杉本企画財政課長	<p>* 議案第2号～議案第11号について、別紙資料（平成28年度3月補正予算概要）により説明</p> <p>* 議案第31号～議案第40号について、別紙資料（平成29年度当初予算概要）により説明</p>
		※町長入室（11:32）
	芝岡委員長	何かあるか。
	柳副議長	議案第22号について確認だが、消防団出動手当が900円から2,200円ということだが、消防対策審議会の答申を受けてしっかりやられたと思うが、ただし書きがあって、短時間は半分ということだった。おかしいと思うが、それは変わってないか。
	長戸総務課長	運用としては2時間というところ考えている。条例上は2,200円しか出ない。運用のところになっていくので、実際運用した中で2,200円ということもあるのかなと思っている。
	柳副議長	あくまでもただし書きと捉えてよいか。
	長戸総務課長	はい。 実態に合う形で運用したい。
	柳副議長	この場だから言っておかなければいけないと思うが、出勤命令が出た以上は、消防団は命を懸けて出勤する。例えば、仕事が5時まででも3時に出勤命令が出れば、帰ってきて次の勤務に就くことができない。そういうことも考慮した中で



		あえてただし書きがあるという捉えでよいですね。現実には職場に復帰できない。そういうことも含めてよろしく願いたい。
	長戸総務課長	副町長からもよく伺っている。
	船木議長	一般会計の補正予算額が1億2,600万円、主な内容を見ると2億6,000万円になっているが、減額の方は何か。減額しないと1億2,600万円にならない。 特別会計は多く三角が付いているが、その理由はどうなっているか。
	杉本企画財政課長	当初で持ちすぎということがあるかもしれないが、あくまでも28年度の当初を見る時には27年度の決算見込みに応じて上げている。28年度に実際に事業を実施するにあたって、あまりそうなものは減額補正をかけている。 主には、社会保障費の扶助費的なもの等となっている。 また、特別会計で減額というのは入札残の部分と、あと保守経費については、見積もる中で競争性が出てくる。実際使わない部分は残したままにせず減額補正ということで、補正予算編成時に全体に特例をかけている。 申し訳ない。一つ大きい部分があった。町道の新設改良事業で国の社会資本整備交付金で、財源を半分程度もらいながらする補助事業がある。岩井中央線や前田線があるが、国が全体を吸い上げて使いやすい予算にしてあるが、なかなか配分がこない実態がある。当初にこれくらいは来るだろうということで大きな事業を上げているが、何千万円単位で事業費が落ちてくる。次の年に継続事業としてする部分もあるし、やむを得ず実際に減額して向かう部分もある。 当初予算の持ち方についてもできるだけ整理して向かっているが、国の交付金や配分に応じて大きな減額が出ているのが実態だ。今後は、大きな減額部分について説明させていただきたい。
	芝岡委員長	よろしいか。
	柳副議長	当初予算の投資的経費で北小学校の空調設備について説明を受けたが、元々教室以外の特別教室に空調設備を設置した目的は何か。学校で職員室と特別教室くらいだと思うが、パソコン教室に設置した目的、意義は何か。車の中でも夏場は高温になるが、コンピューターは壊れない。 そもそも、特別教室に空調設備があるのはどういう発想か。そこだけ押さえておきたい。
	榎本町長	機械が熱をもっても、窓を開けるわけにはいかないし、勉強の環境を整えるために設置してきたものと思っている。議会の理解もいただいていると思う。機械が熱をもつということの中で、エアコン整備をしてほしいという現場の要望を受けてしてきた。そもそもはそういうことだ。

	芝岡委員長	よろしいか。
	柳副議長	よい。
	芝岡委員長	この件はよいか。
	皆	よい。
(5)	芝岡委員長	(5)発議案の提出について、説明願いたい。
	鈴木議会事務局長	<p>陳情等採択の場合の意見書等提出に係る発議案と、閉会中の各常任委員会所管事務調査に係る発議案については、通常のとおりだ。</p> <p>地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書については、P12～P33に資料を付けている。</p> <p>昨年12月の全協に県議長会から依頼が来ているということで皆さんにお諮りした案件だが、再度県議長会から意見書の提出について依頼があったものだ。</p> <p>*資料 P12～説明</p> <p>P17以降については、県議長会からいただいていたが、12月には示していなかったものだ。議論するための材料が不足しているというご指摘もあって、付けさせていただいている。こういった動きになっている元について、P33をご覧ください。</p> <p>*資料 P33 について説明</p> <p>こうした動きの中で全国町村議会議長会、全国県議会議長会、全国市議会議長会がこのたび国に意見書を提出しているという決議がされて、全国の議会に呼び掛けているということだ。</p> <p>前回12月の議会でお示した時に、議員のなり手がいないのは年金制度がないから、負担割合がどうなるのかわからないといったご指摘があり、P17の提案理由の説明の中には、全国928ある町村のうち373町村において選挙が行われ、そのうちの2割以上にあたる89町村では無投票であったということや、4町村では定数割れという状況があるということが示されている。</p> <p>P22以降について、公的年金制度の仕組みが付けられている。この中で高齢年金のことや、年金額の算定のところで負担割合も示されている。</p> <p>私の方で示すことのできる資料はこれくらいだ。県議長会からの再依頼を受けて、どのような対応をすればよいかご相談させていただいている。</p> <p>提出するとなれば発議案になるということで、ここに上げさせてもらっている。</p>
	芝岡委員長	<p>12月にも全協で皆さんの意見を聞いた経過がある。その時は賛成、反対があり、先送りとなった。</p> <p>今回、このようにいろいろと資料も付いており、この3月に皆さんにご賛同いただければ、定例会中に全協を開いて皆</p>

		<p>さんで協議していきたい。</p> <p>この点はいかがか。前回付いていなかった資料も読んでいただいた上で、定例会中にもう一度全協で語りたい。</p> <p>そのことについて賛同いただければそうしたいが、どうか。澤委員、寺垣委員、副委員長、よろしいか。</p>
	皆	よい。
	芝岡委員長	そのようにさせていただくということをお願いしたい。
(6)	芝岡委員長	(6)請願・陳情・要望等の審査について、説明願いたい。
	鈴木議会事務局長	*資料 P34～説明
	芝岡委員長	よろしいか。
	皆	よい。
(7)	芝岡委員長	(7)会期及び日程(案)について、説明願いたい。
	鈴木議会事務局長	* (7)ア、イについて資料 P1 により説明 人事案件があるので、代表者会をお願いしたい。
	芝岡委員長	ここまで、よろしいか。
	皆	よい。
	芝岡委員長	続けて説明願いたい。
	鈴木議会事務局長	(7)ウ、エについて説明 質疑について、所属する委員会に関するものは控えていただきたい。
	芝岡委員長	よろしいか。
	皆	よい。
	芝岡委員長	続けて説明願いたい。
	鈴木議会事務局長	(7)オについて説明
	芝岡委員長	よろしいか。
	皆	よい。
その他	芝岡委員長	その他について、説明願いたい。
(1)	鈴木議会事務局長	* その他(1)テレビ放映の日程について説明
	芝岡委員長	よいか。
	皆	よい。
(2)	芝岡委員長	(2)懇親会について、説明願いたい。
	鈴木議会事務局長	懇親会だが、例年恒例となっている。 持つということによろしいか。
	芝岡委員長	よいか。
	皆	よい。
	鈴木議会事務局長	会場についてだが、共済組合（東部）で利用できるのは、白兔会館があるが、また相談させていただきたい。 懇親会に関連して、昨年 11 月に地方創生関係で先進地視察に行った際の残金が 9,000 円程度ある。これについて、懇親会の議員分に充てさせていただきたいと思うが、よろしいか。
	皆	よい。
	長戸総務課長	* テレビ放映の日程について指摘あり

	鈴木議会事務局長	放映日程が違っており、大変申し訳ない。 *訂正箇所説明 町長施政方針→3月11日(土)、12日(日) 3月18日(土)、19日(日) 10時～・18時～ 一般質問→3月18日(土)、19日(日) 10時～・18時～ よろしくお願ひしたい。
	芝岡委員長	他に何かないか。
	皆	なし。
	鈴木議会事務局長	議場のマイク設備が整ったので、8日に備えて準備したい。
閉会	芝岡委員長	以上で終わる。 *起立、礼 12時10分 閉会

上記のとおり会議の次第を記録し  
これを証するため、ここに署名する

平成 年 月 日

議会運営委員長 芝岡みどり